

目 次

第1章	はじめに	
1.	基本方針改定の趣旨	2
2.	基本方針の位置付け	3
3.	第2次田辺市総合計画等との関係性	3
4.	人権をめぐる動向	4
(1)	国際的な動向	4
(2)	国内の動向	5
(3)	和歌山県の動向	6
(4)	田辺市の取組	7
第2章	人権施策の基本的な考え方	
1.	基本方針の体系図	10
2.	基本方針の基本理念	12
3.	人権施策の三つの側面と視点	13
第3章	人権施策の推進（人権課題に共通する施策）	
1.	推進環境の充実	16
(1)	推進体制の充実	16
(2)	調査・研究の実施	17
(3)	教材・学習プログラムの充実	17
(4)	身近な指導者の養成	17
(5)	マスメディア等の活用	17
2.	人権尊重の視点に立った行政の推進	18
(1)	人権尊重の視点に立った施策や制度の推進	18
(2)	人権尊重の施策に携わる職員研修等の充実	18
3.	人権教育・啓発の推進	19
(1)	家庭や学校等での人権教育	19
(2)	社会教育の場での人権教育	21
(3)	企業・各種団体等での人権教育・啓発	21
(4)	特定の職業に従事する者に対しての人権教育・啓発	22
4.	相談・支援事業の推進	24
第4章	人権問題の現状と課題（分野別の人権課題に対する施策の推進）	
	序文	26
1.	同和問題（部落差別）	27
2.	女性の人権	31
3.	子どもの人権	34
4.	高齢者の人権	39

5. 障害のある人の人権	43
6. 外国人の人権	48
7. 感染症・難病の人の人権	51
8. 犯罪被害者等の人権	54
9. 刑を終えて出所した人の人権	56
10. 情報と人権	58
11. 災害と人権	61
12. 環境と人権	64
13. 性的少数者（セクシュアルマイノリティ）の人権	66
14. 労働者の人権	68
15. 自殺・自死遺族	69
16. 生活困窮者の人権・ホームレスの人権	70
17. 人身取引（トラフィッキング）	71
18. アイヌの人々の人権	72
19. 北朝鮮当局による人権侵害問題	73

第5章 基本方針の達成に向けて（人権施策の総合的な推進体制）

1. 推進体制づくり	76
(1) 市の推進体制	76
(2) 国・県・関係団体等との連携	76
2. 人権施策の推進管理	76

資料編

資料1 用語の解説	78
資料2 田辺市人権施策推進本部設置要綱	89
資料3 田辺市人権教育啓発推進懇話会設置要綱	90
資料4 田辺市人権教育啓発推進懇話会委員名簿	91
資料5 田辺市人権施策基本方針（改定版）策定の経過	92
資料6 「人を大切に作る教育」の基本方針	94
資料7 世界人権宣言	96
資料8 日本国憲法（抜粋）	98
資料9 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	100
資料10 部落差別の解消の推進に関する法律	101
資料11 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の 推進に関する法律	102
資料12 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	104
資料13 人権関係年表	109

本文の中で（*）を付した言葉は、「用語の解説」に説明を掲載しています。